

平成31年第2回定例公安委員会会議録

開催日時 平成31年1月24日(木) 午前11時20分～午後2時50分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時40分

2 出席者

公安委員会 増谷委員長 小谷委員 衣笠委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 灘部首席監察官
青木生活安全部長 長谷高刑事部総括参事官 中林交通部長
岸田警備部長 長田警察学校長 妹尾情報通信部長
加藤警務部参事官

(事務局等～渡邊公安委員会補佐室長、村田広報官)

3 議題事項

4 報告事項

- 平成31年度定員・組織改正の概要(警務部)
- 公文書開示請求等の状況(平成30年10月～12月)(警務部)
- 2月補正予算案(警察関係)の概要(警務部)
- 平成31年度当初予算案(警察関係)の概要(警務部)
- 犯罪抑止総合対策の推進状況(平成30年中)(生活安全部)
- 新築駐在所の落成式(生活安全部)
- 鳥取県警察手数料条例の一部改正(予定)(交通部)

(1) 平成31年度定員・組織改正の概要(警務部)

警察本部

平成31年度の条例定員は、警察官1,231人、一般職員220人の合計1,451人であり、昨年度と同数である。

平成31年度の組織改正概要は、警務部では、行政職参事監の設置、警務課企画室内に、働きやすい職場環境の構築や業務の合理化等に特化した係として、企画第二係を新設するほか、厚生課に健康管理室を設置し、室長の職を新設する。生活安全部では、サイバー空間の脅威への対応強化のため、サイバー犯罪対策課長事務取扱の生活安全部参事官を全部門の参事官職兼務とする。刑事部では、社会情勢の変化等から事件の客観的証拠が重要視されており、捜査支援業務の重要性が一層増すことに的確に対応するため、刑事企画課に捜査支援室を新設する。交通部では、交通事故抑止対策、交通安全教育等における幅広い活動を行うため、交通機動隊中部分駐隊を設置し、白バイの機動力を生かした警らや交通指導取締りなどを行う。警備部では、警備第二課に生活安全部地域課が所管していた雪害対策業務を移管する。

委員

捜査支援室の新設について、客観的証拠の重要性の話が出たが、本県は、他県警察と比べ取扱件数が少ないと思う。いざという時に適切に対応できるよう、しっかりとスキルを身に付けていただきたい。

委員

事件事故等発生後の対応に加え、未然防止のための措置が重要であることから、それらにしっかりと対応できる組織であってほしい。定員も確保され、今後も引き続き、県民の期待にこたえる警察として、しっかりとやっていただきたい。

(2) 公文書開示請求等の状況（平成30年10月～12月）（警務部）

警察本部

平成30年10月から12月までの公文書開示請求は、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求12件であった。また、個人情報開示請求は、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求11件であった。

委員

今後も適切に対応していただきたい。

(3) 2月補正予算案（警察関係）の概要（警務部）

警察本部

補正予算の総額は、約5億5,400万円の減額である。内容は、職員人件費

の決算見込みに基づく不用額の減額補正、各種事務委託費の決算見込み及び入札による執行減額等に基づく不用額を減額補正する。また、鳥取西道路に関連する可変標識工事及び道路標示等及び元号改正に係る各種システム改修を翌年度へ繰り越す、繰越明許費の設定である。

補正後の警察費予算総額は、約 159 億 9,000 万円である。

委員

職員人件費の減額補正が多い理由は何か。

警察本部

主に欠員によるものである。

(4) 平成31年度当初予算案（警察関係）の概要（警務部）

警察本部

知事内示前の金額となるが、来年度の当初予算の要求額は約 163 億円であり、今年度より約 2 億 2,000 万円の減額である。要求内訳は、職員人件費が 75 パーセントを占め約 122 億 2,300 万円、物件費が 25 パーセントを占め約 40 億 8,000 万円である。

主な事業の概要のうち、継続事業は、交番相談員、スクールサポーター及び生活安全相談員の継続配置、DNA型鑑識機器の整備、デジタル式飲酒検知器の増強整備、みどりの愛護のつどいに伴う警備対策経費、郡家警察署の耐震化工事等である。新規事業は、G20大阪サミット、東京オリンピック・パラリンピック等への職員派遣を想定した警備実施研修、幅広い層の多様な人材を採用するための採用試験へのSPI試験導入及び警察無線機の更新である。厳しい財政状況ではあるが、費用対効果を考えつつも県民への責任を果たし、安全で安心な鳥取県のために県民の期待にこたえていきたい。

委員

民間では生産性向上等と言われているが、警察においても業務を合理化して、より良い仕事を行っていただきたい。

(5) 犯罪抑止総合対策の推進状況（平成30年中）（生活安全部）

警察本部

平成30年中の刑法犯認知件数は2,110件であり、前年比494件減少した。また、15年連続で減少し、ピーク時の平成15年の約22パーセントまで減少した。

自転車盗など主な犯罪[※]の認知件数は1,280件で、前年比462件減少し、特に、自転車盗、車上ねらい、特殊詐欺、万引きは大幅に認知件数が減少した。

特殊詐欺の認知件数は23件で前年比48件、被害額は約8,970万円それぞれ減少した。また、被害者の年齢層が拡大し、65歳以上の高齢者の被害が減少した。

今後の犯罪抑止対策は、特殊詐欺被害防止対策の強化として、コンビニエンスストアやドラッグストアなど、電子マネーの取扱店舗に配布しているチェックシートのリニューアル、ラジオCMによる広報、特殊詐欺被害防止川柳の優秀作品表彰等を実施するほか、引き続き地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策、盗難被害の防止に向けた鍵掛け広報及び街頭防犯カメラの設置拡充に取り組んでいく。

※ 主な犯罪…自転車盗、車上ねらい、侵入盗、万引き、器物損壊、性犯罪、特殊詐欺

委員

性犯罪は表に出にくいと思うが、どのような対策を考えているか。

警察本部

性犯罪被害相談電話や警察安全相談等で認知した際は、被害者のことを最優先に考え、事案を吸い上げていく。

被害防止に加えて、発生した場合に相談しやすい環境を作り、被害者を守りながら丁寧にしっかりと対応していきたい。

委員

性犯罪に限らず、DVやストーカーに関連した犯罪などは、表に出にくいと感じている。様々な機関に相談窓口があるが、警察においても相談しやすい環境に配慮していただきたい。

警察本部

DVやストーカー事案は関係機関と連携して対応しており、今後も適切に対応していく。

委員

特殊詐欺の大幅な減少は広報活動や訪問活動等、日頃の地道な活動の成果である。チェックシートは良い取組であり、一層効果が出ることを期待している。

(6) 新築駐在所の落成式（生活安全部）

警察本部

1月11日、用瀬地区保健センターにおいて、智頭警察署用瀬駐在所の落成式

を挙行した。新駐在所は、旧駐在所の北西方約150メートルの場所に新築し、新たな設備として、コミュニティルームと来訪者用駐車場4台分を確保した。

1月16日、八頭町商工会館において、郡家警察署船岡駐在所の落成式を挙行した。新駐在所は、旧駐在所の北東方約20メートルの場所に新築し、新たな設備として、コミュニティルームと来訪者用駐車場5台分を確保した。

委員

新しい駐在所になり、勤務員の方には、気持ちも新たに住民のために頑張っていたきたい。

委員

私の住んでいる地域においても、駐在所員がパトロールをしたり地域の行事に参加をしている姿を見て、警察をより身近に感じている。

コミュニティルームはどのように活用するのか。

警察本部

主に相談対応等で利用することを想定している。

委員

住民の方が利用しやすい駐在所となることを期待している。

(7) 鳥取県警察手数料条例の一部改正（予定）（交通部）

警察本部

受益と負担の公平の確保を図るため、自動車の保管場所の確保を証する新たな書面の交付に係る手数料の額を見直す。

現在、自動車の保管場所の確保を証する新たな書面の交付に係る手数料の額を1件につき、2,100円としているが、2,300円に引き上げる。これは、本年10月1日から消費税の税率が10パーセントに引き上げられることなどに伴い、現在の自動車保管場所証明業務の積算費用と現行手数料との金額の乖離が広がることから手数料の見直しを図るものである。

今後、2月県議会終了後に公布され、本年10月1日から施行される予定である。

5 その他

(1) 交通死亡事故の発生（交通部）

警察本部

昨日、午後11時15分頃、八頭郡八頭町徳丸地内国道29号において、軽四乗用自動車は標識柱に単独衝突し、運転していた男性が亡くなる交通事故が発生した。

本事故の発生を受けて、本日から1月26日までの間、交通事故抑止緊急対策として幹線道路を中心とした街頭活動の強化、広報啓発等を実施し、県民に対して注意喚起を行う。

委員

注意喚起は、死亡事故が発生した警察署のみが実施するのか。

警察本部

全署で行う。

委員

県民に対する交通安全の意識付けが大切である。死亡事故発生後、早い対応で抑止対策を行っているのは良いと思う。

委員

本年度も引き続き、注意喚起をお願いする。

(2) テロ対策について

委員

本年は天皇即位の年である。昭和から平成になる時は、警察施設が狙われることがあった。本年は、より一層テロ対策を徹底していただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 報告事項

- ・ 行政処分に関する報告
- ・ 鳥取駅北側交差点における横断歩道新設要望について

4 視察

警察無線機展示

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。